

研究に氣の多い人の學問に見る複雑な示唆と其興趣の如きものが、こゝに窺はれる。表面連絡なく見ゆる事實が説明につれて關聯して來るこゝが多い。この關聯の展開はたしかに本書の特色であり縝くものをして盡きざる面白味を與へる。諸篇中「水の女」に關聯するもの「信太妻の話」「翁の發生」「花の話」などはその特色をあらはしてゐる。

『國文學篇』には、はじめに「國文學の發生」の一篇がまればこの研究から始まつて、訪問人の饗應、祝言職、乞食、祖靈の群行などの考證に入つて、古代生活の特殊相を明らかにし、また國文學が律文によつて發生し、それが「かみこみ」(神語)にあり、口頭の文章としての敘事詩、語部呪言の展開があるなごをこゝで取扱つてゐる。其他「短歌本質の成立の時代」も幾多の示唆に富んだ論文である。

萬葉集研究も亦著者が長年の研究の一部であつて、近時萬葉集の研究が到るこゝで唱へられてゐるうちに、本書には、著者獨特の觀察があつて、萬葉集の文化史的

研究にしても既往の論述に其類を見ないものと言つてよい。日本書紀日本紀なごも日本の古代の史學思想の一面に觸れた面白い考である。(大岡山書店發行民俗篇價七、〇〇、國文學篇價七、五〇)(西田]

● 日本法制史論

牧 健二著

著者は國史學と法律學を修めて、今京都大學法學部に日本法制史を講ぜられるがこの學問經歷からして、本書の持つ意義を推定するに困難でない。第一編緒論に、法律家の法制史と歴史家の法制史との乖離を非として、新しい法制史の研究方法を提唱しその理論を實現せんとしてゐる。第二編氏族不文法の時代で法律眼を以て法律の存在を發見するの立場より上代の史料を法の光に浮び上らせて、その生命を見その體系を立てんとする。殊に上代法制の精神に就て究明につこめ成果を擧げてゐる。その特質を求めて義務本位なる點を描出してゐるなご注意を惹く。尙本書につき一二の希望が許されるならば、(一)著者が民族學的人類學的立場に多く顧みなかつたこゝ、これは多少の参照はなされてゐるが、然し大部分は

記紀の記事に就て、古人の註釋による整理に終始して居る。然し記紀は勿論この國の成立と發達の記録であつて人民の生活を對象としてない。従つてそれに見ゆる資料にのみ依頼する時、「賣買・貸借・奴隸解放の如き行爲に就て、行爲の方式として傳へられたものがなく假に在つたにしても見るべき程のものはなかつた」と推定せられる(一四四頁)。然し古代經濟制度に就ての研究は今の社會人類學者の課題でありまた斷片ではあるが型の設立が試みられてゐるものがある。(二)に認識の對象に就て、法を「社會連帶の有形的シンボル」とするデュルケームの説を参照する廣き立場であつて、又魏志に見ゆる卑彌呼國の記事が日本法制史上に重要な資料を含む事を認められつゝ、政治の形式に就いて一部學界に存在を信ぜられてゐる女人政治に言及されなかつたのか、又家族の條で母系家族の存在に就て今一應の考察が費して頂きたかつた。これは上代社會生活の基本的のものであらうから。又これと關聯して婚姻法もより組織的に理解されるのでなからうか。

紹介はたゞ上代に止るのを遺憾とする。菊版六三五頁を費して朝廷廷法時代上を終る膨大な組立であるがそれが一貫した立場から整理されて渾然たる一體系を作れる事は從來かゝる方面に乏しかつた學界の大きな收獲であらう。然も尙精緻な記述と該博な引證とは論文集としての特色も兼ねたものと思はれる。「ほのほのミ光明に接したるが如くに思へて」「組織的なる叙述」の一部をなされた著者の努力と光榮を祝しその完成を祈りつゝ、一夕研究室において親しく淳々として訓へを賜はつた厚誼を思ひつゝ、かゝる蕪辭を連ねた事について寛容を乞はねばならない(菊版六三五頁、弘文堂發行、價四、〇〇)(藤)

● 日本宗教史の研究

長沼 賢海著

宗教史の研究家としての著者の過去二十年間の業績を蒐めて一卷としたもので「親鸞聖人の研究」「蓮如上人に一揆運動」「念佛僧の妻」「天満天神の信仰の變遷」「倭寇とバハン船及寶船」「西宮えびす神」「安藝門徒と嚴島及び石山の戰爭」「大黒天の形容及び信仰の變遷」「同上續篇」「天草のはなれ切支丹の研究」「宗像神社の阿彌陀經石」「時頼